

沖縄労働局発表  
 平成24年10月12日

担 当	沖縄労働局労働基準部 労働基準部長 伊藤 秀一 賃金室長 大城 勝夫 電話：098－868－3421
--------	-------------------------------------------------------------

**平成24年度沖縄県特定(産業別)最低賃金の改正答申について**

－6産業すべての特定最低賃金の改正答申が出揃う－

沖縄地方最低賃金審議会（会長：竹下勇夫・弁護士）では、特定最低賃金の改正に係る審議を行ってきましたが、本日、畜産食料品製造業に係る最低賃金の答申が沖縄労働局長（川口秀人）になされ、沖縄県で決定されている6産業すべての特定最低賃金の答申が出揃いました。

適用産業	答申額（引上げ額）	答申日	発効予定日 <sup>注)</sup>
畜産食料品製造業	677円（+6円）	10月11日	12月9日
糖類製造業	686円（+7円）	10月10日	12月8日
清涼飲料、酒類製造業	680円（+6円）	10月12日	12月12日
新聞業	759円（+15円）	10月3日	12月1日
各種商品小売業	676円（+8円）	10月5日	12月5日
自動車（新車）小売業	681円（+10円）	10月4日	12月2日

注) 発効予定日は、異議申出がなかった場合など最短のもの。

沖縄労働局においては、この答申について異議申出等に関する諸手続を行った上で、それぞれの特定最低賃金を決定することとしています。

(参考) 沖縄県特定(産業別)最低賃金

	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
畜産食料品製造業	661 円	663 円	668 円	671 円	677 円
糖類製造業	670 円	672 円	676 円	679 円	686 円
清涼飲料、酒類製造業	664 円	666 円	671 円	674 円	680 円
新聞業	717 円	724 円	737 円	744 円	759 円
各種商品小売業	655 円	657 円	664 円	668 円	676 円
自動車(新車)小売業	657 円	659 円	666 円	671 円	681 円
(参考)地域別最低賃金	627 円	629 円	642 円	645 円	653 円